

# 令和3年度 保育所・幼稚園・認定こども園の 入園申込を受け付けます

問 市 保育幼稚園課 (山東庁舎) ☎ 55-8134 FAX 55-4040

## 入所(園)対象園児

### 保育所・認定こども園長時部

0歳～就学前の保育を必要とする乳幼児

### 幼稚園・認定こども園短時部

3～5歳児

3歳児:平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

4歳児:平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

5歳児:平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ

## 申込方法

	保育所	幼稚園	認定こども園
申込書類の 配布日	<b>10月1日(木)～</b> 市公式ウェブサイトからダウンロードできます		
申込書類の 配布場所	市内保育所 保育幼稚園課 各庁舎窓口	市内幼稚園 保育幼稚園課 各庁舎窓口	市内認定こども園 保育幼稚園課 各庁舎窓口
受付期間・時間	<b>10月15日(木)～30日(金)</b> 保育所・幼稚園・認定こども園の開園時間内 新規申込の人は、事前に電話で希望する園へ連絡をしてから来園ください。		
受付場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内保育所入所希望の人 ⇒入所希望の保育所</li> <li>・市外保育所入所希望の人 ⇒保育幼稚園課 ※1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申込の人 ⇒入園希望の幼稚園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内認定こども園入園希望の人 ⇒入園希望の認定こども園</li> <li>・市外認定こども園入園希望の人 ⇒保育幼稚園課 ※1</li> </ul>

※1 市外の保育所・認定こども園に入所を希望する人は、市役所開庁時間のほか、以下の窓口事務延長でも受け付けます。  
10月22日(木)19時まで 山東庁舎

## 保育所・認定こども園長時部の入所(園)申込に関する注意事項

- ① 申込書類には、就労証明書や診断書等取り寄せに時間のかかるものがありますので、早めにご準備ください。  
また、自営業や介護従事者は、添付書類が必要です。  
詳しくは申込書類と一緒に配布する「入所(園)のしおり」でご確認ください。
- ② 令和3年度中に入所(園)を希望する人(年度途中、令和4年4月に育児休業を終え、職場復帰の予定がある人など)は、必ずこの期間に申込手続きをしてください。  
出生前であってもこの期間での申し込みとなります。
- ③ 申込書類提出の際、簡単な聞き取り調査を行います。
- ④ 受付後、園ごとの入所(園)希望者数が定員を超える場合は利用調整を行い、入所(園)者を決定します。  
\*入所(園)希望に添えない場合があります
- ⑤ 受付期間終了後の申込者の決定は、期間内申込者の利用調整後になります。



## 入園申込を受け付ける市内の保育所・幼稚園・認定こども園(令和2年10月現在)

施設区分	施設名	所在地	利用定員(人)	認定区分ごとに利用できる施設 <sup>※2</sup>			電話・FAX	開園時間		
				1号	2号	3号				
保育所	私	米原保育園	米原667-2	80		○	○	☎52-2477 FAX52-3118	7時～19時 *4～10月は20時まで	
	私	醒井保育園	醒井547-1	40		○	○	☎54-0215 FAX54-1073	7時～19時	
	私	大原保育園	朝日199-1	130		○	○	☎55-2060 FAX55-2331	7時30分～19時	
認定こども園	私	柏原こども園	長時部	柏原2293-1	65		○	○	☎57-0077 FAX57-0102	7時30分～19時
			短時部		15	○				9時～14時 *16時まで特別保育あり
	私	認定こども園 チャイルド ハウス近江	長時部	宇賀野290	90		○	○	☎52-1067 FAX52-1430	7時～19時
			短時部		15	○				9時～14時 *16時まで特別保育あり
	私	認定こども園 長岡学園	長時部	長岡1167-4	100		○	○	☎55-0061 FAX55-8222	7時～19時
			短時部		15	○				9時～14時 *16時まで特別保育あり
	公	いぶき認定こども園	長時部	春照1950	120		○	○	☎58-2001 FAX58-2003	7時～19時 <sup>*1</sup>
			短時部		60	○				8時30分～14時
	公	かなん認定こども園	長時部	三吉343	85		○	○	☎54-1200 FAX54-2288	7時～19時 <sup>*1</sup>
			短時部		15	○				8時30分～14時
	公	おうみ認定こども園	長時部	顔戸199-1	290		○	○	☎52-5560 FAX52-5561 (幼児棟) ☎52-5585 FAX52-5586 (乳児棟)	7時～19時 <sup>*1</sup>
			短時部		110	○				8時30分～14時
公	まいばら認定こども園	長時部	下多良146-1	170		○	○	☎52-3362 FAX52-5131	7時～19時 <sup>*1</sup>	
		短時部		75	○				8時30分～14時	
幼稚園	公	山東幼稚園	池下91	110	○			☎55-8400 FAX55-4300	8時30分～14時	

※1 延長保育の希望があった場合の開園時間(最長)です。利用希望がなければ、開園時間は7時30分～18時30分です

※2 教育保育給付認定区分と利用できる施設は以下のとおりです

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園短時部
2号認定	満3歳以上で保護者の労働や疾病等により保育を必要とする場合	保育所・認定こども園長時部
3号認定	満3歳未満で保護者の労働や疾病等により保育を必要とする場合	保育所・認定こども園長時部・地域型保育事業

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いします。

- ・入園申し込み時には、事前に申し込み先施設の予定を確認のうえ手続きをお願いします。
- ・施設を訪問する場合は、マスクを着用し各施設の感染症防止対策にご協力ください。
- ・発熱、咳等の症状がある場合は、施設への訪問を控えてください。  
(受付期間に間に合わない場合、事前に連絡した園へ相談ください)。



# 令和3年度 放課後児童クラブ(学童保育)の 入会申込を受け付けます

問 市 子育て支援課(山東庁舎) ☎55-8104 📠 55-4040

## 対 象

就労などの理由により、昼間、保護者がいない家庭で、次に該当する児童  
・ 令和3年度に市内小学校に在学

## 受付期間

10月15日(木)～30日(金)

※下記の窓口事務延長でも受け付けます

10月15日(木)19時まで伊吹・近江庁舎

10月22日(木)19時まで山東・米原庁舎

10月29日(木)19時まで山東・米原庁舎

長期休業期間のみの利用や、年度途中からの利用を希望する人、就労予定がある人もこの期間内にお申し込みください。

なお、この期間を過ぎると特別な事情を除き、受け付けができませんのでご注意ください。

## 利用負担金

年間利用の場合

区分	負担金額	
年間利用	9,000円/月	
延長利用等		
18時～18時30分	1,000円/月	
7時 8時30分	夏休み期間	1,000円/期間
	夏休み期間以外	500円/期間
土曜日利用	3,000円/月	

長期休業期間のみ利用の場合

区分	負担金額	
期間別	春休み(学年始)	3,000円
	夏休み	13,000円
	冬休み	3,000円
	春休み(学年末)	3,000円
延長利用*		
夏休み期間	1,000円/期間	
夏休み期間以外	500円/期間	

## 令和3年度開設予定の児童クラブ

区分	児童クラブ名	小学校区	定員(人) <sup>※3</sup>		設置場所
			年間	長期休業期間	
公設	まいはらっ子クラブ <sup>※1</sup>	米原	170	170	旧米原幼稚園・米原小学校敷地内
	河南児童クラブ	河南	20	40	河南小学校内
	坂田児童クラブ <sup>※1</sup>	坂田 <sup>※2</sup>	70	140	坂田児童クラブ専用施設内・旧坂田診療所・坂田小学校内(坂田小学校は長期休業期間のみ)
	お家笑里クラブ		50	70	近江学びあいステーション内
	近江げんきッズ息長 <sup>※1</sup>	息長	60	85	息長小学校・いきいき健康館内
	大原児童クラブ <sup>※1</sup>	大原	130	130	大原児童クラブ専用施設・旧大原幼稚園内
	山東児童クラブ	山東	50	50	旧山東生涯学習センター内
	柏原児童クラブ	柏原	40	45	柏原小学校内
いぶきっ子クラブ <sup>※1</sup>	伊吹 春照	50	110	伊吹薬草の里文化センター・春照小学校内(春照小学校は夏季休業期間のみ)	
民間	KID'Sさめがっこ	河南	お問い合わせください		醒井保育園内

※1 利用者が多いため、クラス分け(まいはらっ子は支援の単位を3単位、その他は2単位に分割)を行い、運営しています。

※2 坂田小学校区の受入方法に変更があります。詳しくは坂田小学校区の各家庭に配布するチラシをご確認ください。変更内容に関する説明会を開催予定です。

※3 入会希望者が定員を超える場合は待機となる場合があります。また長期休業期間の定員は年間利用を含めた人数です。

## 申込方法・受付場所

10月1日(木)から配布する申込書を提出してください。申込書は下記で配布・受け付けます。なお、申込書は市公式ウェブサイトにも掲載します。

- ・ 子育て支援課または各庁舎窓口
- ・ 在園中の保育所、幼稚園、認定こども園(令和3年度に小学校へ入学する場合)
- ・ 現在利用中の児童クラブ(現在入会している児童で、来年度も継続する場合)

## 民間児童クラブについて

民間の児童クラブへの申し込みは下記へお問い合わせください。

- ・ KID'Sさめがっこ 問 醒井保育園 ☎54-0215



- ・ 延長利用や土曜日利用を申し込む場合、利用の有無に関わらず月額(期間別)負担金に加算されます。
  - ・ 緊急時延長は、児童1人につき1回30分毎に200円が加算されます。
  - ・ 生活保護世帯、非課税世帯、ひとり親家庭、兄弟姉妹での利用の場合、負担金の減免制度があります。
  - ・ おやつ代や教材費、傷害保険料等が別途必要です。
- ※長期休業期間のみ利用の延長利用  
朝延長利用は7時30分～8時  
夕延長利用は18時～18時30分